

(別紙)

仕 様 書

1 業務の名称

萩博物館夏期特別展「深海魚大行進」広報宣伝業務

2 業務の目的

萩博物館の夏期特別展「深海魚大行進」への集客を図るため、主対象である山口県内・近県（主に広島県）の小学生・保護者（主に30～40歳代男女）への告知と、新たな来場者層の新規開拓のため、テレビCMの制作・放送その他効果的な媒体による広報宣伝を展開する。

3 業務の内容

- (1) 平成30年度夏期特別展「深海魚大行進」（会期：平成30年6月23日～9月2日）において、来場者の2割以上が視聴覚知するテレビCMを企画・制作・放送し、併せて目標来場者数55,000人達成の一助となる広報宣伝を展開する。
- (2) 上記(1)を実現するためのテレビCM映像〔①事前予告、②開幕直前～直後のPR、③会期中盤のPR、④会期終盤のPR：以下、各々「期間①」「期間②」「期間③」「期間④」という〕の放送分4種類の企画・制作。映像制作に付随する連絡調整、取材、撮影、編集、グラフィック作業等の業務一式
- (3) 山口県、広島県内の放送局（民放）における放送（放送期間は期間①・期間②・期間③・期間④とする。）
- (4) 制作したCM映像を記録したDVDまたはBD（ブルーレイ）の複製・納品
- (5) 全期間中に1回以上の無料パブリシティの実施
- (6) 上記の外、業務の目的を実現するために効果的な広報宣伝手段の提案・企画・実施
- (7) その他、上記業務に付随する業務

4 留意事項

- (1) 映像資料の内容について

ア 近年の萩博物館の夏期特別展のCM作品例（「youtube」「萩博物館」で検索することにより閲覧可能）を参考にしつつ、本展の主対象である山口県内・近県（主に広島県）の小学生・保護者（主に30～40歳代男女）の集客と、来場者層のさらなる拡大のため効果的な工夫を加えること。

イ 映像の長さは各々15秒以上とする。

ウ 静止画のみの構成とはせず、動画または静止画を動画のように編集したものも使うこと。

エ 期間①・期間②・期間③・期間④それぞれ、時節に応じて実効力のある内容とする

こと。

オ 映像の趣旨やテイスト（雰囲気や世界観）を展示本体と整合させたり、来場者の動向やアンケート結果を映像内容に反映させたりできるよう、映像の制作担当者が展示担当者と協議したり連絡調整できる人員体制を構築すること。

カ 著作権、所有権、肖像権、差別用語等の人権、個人情報に十分配慮すること。

(2) 放送局・放送回数・放送時間帯について

ア 放送局は各県内全域を放送エリアとする放送局とする。

イ 放送局は山口県で1社以上、広島県で1社以上とする。

ウ 放送は契約日以降可能な限り速やかに開始し、期間①・期間②・期間③・期間④とする。

エ 期間①については可能であれば5月中からの放送とする。

(3) 映像資料の活用方法について

ア テレビCMでの放映

イ 萩博物館及び萩市の施設が所有する各媒体、その他SNSや動画サイトへの掲載

ウ 萩博物館及び萩市の各行事等での上映等

(4) 権利関係について

ア 使用する映像及び音声に係る著作権、肖像権などの権利関係の処理・調整については、受注者が行うこと。

イ 今回の成果品の著作権（著作権法（昭和45年法律48号）第27条及び第28条に基づく権利を含む。）は発注者に納品した時点で実行委員会に帰属するものとする。

ウ 成果品を4の（3）各号以外の方法により活用しようとする際には、**実行委員会**は受注者と協議するものとする。

(5) テレビCM以外の広報宣伝手段について

ア 山口県・広島県・福岡県・島根県の小学生・保護者（主に30～40歳代男女）の集客と、来場者層のさらなる拡大のため効果的な手法を企画・実施すること。

イ 上記アの他、東京都（および首都圏）からの来場にも効果的と考えられる手段も1件以上企画・実施すること。

(6) その他の条件

ア テレビCM放送後、放送したことを証明する書類を平成30年9月30日までに提出すること。

イ 本展では、発注者は来場者動向を把握するためアンケートを実施し集計する。閉幕後、受注者はその中から必要なデータを用い、実施した広報宣伝の成果に関する報告書を作成して平成30年9月30日までに提出すること。なお、アンケートにおける該

当項目の内容については発注者と受注者とで協議する。

5 納品形態

(1) 宣伝・広告計画書

正副2冊

(2) 映像資料

家庭用DVD またはBD（ブルーレイ）ディスク（タイトルラベル付）2本（2種類）

6 委託期間

契約締結日～平成30年10月31日（水）まで

7 成果品の納品

(1) 納入期限

CM映像が完成次第、できる限り早い日に成果品を納入

(3) 納品場所

萩市堀内355番地 萩博物館

8 その他

この仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者とが協議して定める。